



汚泥再生処理センター、動き出す

-----見えてきた町の課題

生活排水と汚泥の処理をどのように解決するか、それは町の長年の課題でした。当初は下水道整備案も浮上しましたが、建設と維持に莫大な費用がかかることで、様々な議論の末、島に適した合併処理浄化槽の設置と汚泥処理で解決をはかるという方針が出されました。これまで私は何度かこの問題を取り上げてきましたが、ようやく処理センターが稼働したことを受け、町の課題を整理してみました。

施設の概要 4月2日から町の汚泥再生処理センター（以下センター）が稼働しました。4月11日の竣工式で施設内を視察する機会を得ました。1日の処理量は、最大で合併浄化槽の汚泥23^{キロ}、し尿18^{キロ}の合計41^{キロ}で、ここで浄化処理されたきれいな水が河川に流されます（写真上）。また水分を取り除いた汚泥と生ごみ（当面は給食の残り）を混ぜて発酵させ堆肥にする施設も整備されています（写真下）。建設費は約18億円。5人の職員（島内2人）の人件費と光熱水費などの維持管理費として年間約6000万円かかるといわれています。



一般会計とは切りはなして特別会計に 昨年企画財政課に浄化槽推進係が設けられ、職員4人で住民への説明と徴収にあたります。会計は、特定の歳入を得て特定の歳出に充てるという意味で、国民健康保険や介護保険と同様の特別会計になりました。収入は、国や東京都から約7500万円、基金からの繰り入れが7400万円、町債（借金）が4600万円などです。これに対し支出は、浄化槽設置費用に1億6,500万円（130基分）、総務費と管理費に約3500万円などとなっています。

維持管理費の負担は町の責任で 浄化槽の管理を、民間業者から町に変更（町に申請書を提出）すると、「管理を一任でき手間がかからない」というメリットがあります。このことを説明し契約を進めるよう町は努力すべきです。しかも町が窓口になるだけで民間業者の経営を圧迫することにはならないので、町が一元化し持続可能な管理をしていくことが望ましいと思います。

浄化槽の設置費用については、国と都の継続的な支出が確保されているのに対して、職員給与やセンターの年間の維持費は町が負担することになります。契約件数の多少にかかわらず必要となる経費です。町は、「使用料と処理料でセンターの維持費を賄うことはできないが、まずはこの事業の普及に力を入れたい」とのことでした。

現在、浄化槽設置世帯が約600、し尿汲み取りを依頼している世帯が約660と言われています。しかし、設置が済んでいる600世帯のうち、これまで民間業者と契約している世帯は約3分の2にすぎません。また、単純浸透槽でこれまで一度も汲み取ってもらったことがない世帯もあります。なにより重要なのは十分な説明です。

本来の目的が島の自然環境を守ることにあるにしても、巨額の投資と維持費が町の財政を圧迫することになりかねません。議会もこれらの点を注視していかなばなりません。



前ページから続く

実態に合わない設置基準

浄化槽の大きさは建物の延べ床面積で決まり、広い家に一人暮らしの場合でも、これまでは基準の5人槽より大きな7人槽が必要でした。この矛盾点については、議会で要望した結果、条件が緩和されました。また、店舗経営などの事業者の場合はさらにきびしく、町の補助があったとしても数百万円にのぼる負担に耐えられる事業者は、島にどれだけあるのか疑問です。実態に合わせて設置が進められるよう基準を変えていくべきで、都や国に対してさらに規制緩和を要望する必要があります。その上で、必要な箇所、海を汚染する可能性が高い地域に集中して、確実に実現していくことが求められます。これから議会の責任も重大です。

汲み取り料金は高いか

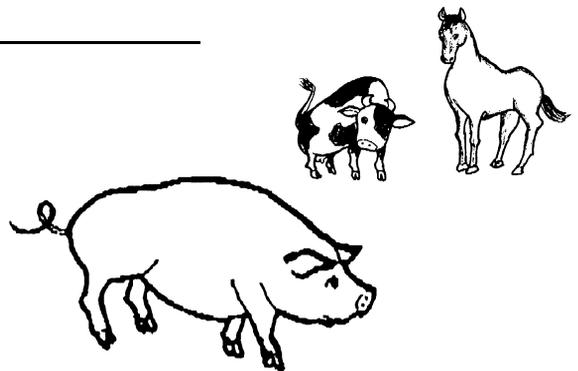
これまで無料だった汲み取り料が有料になることで、汲み取り世帯からは不満も出ていますが、これまで無料だったのがおかしいという人もいます。また、「一人暮らしなので必要ない」、「場所がなくて設置できない」、「これまで不便を感じなかったので必要ない」、「屋内の配管費用が出せない」など様々な問題も浮上してきました。いずれにしても有料化への抵抗感を少なくするために、町は処理料を低くおさえ、浄化槽設置世帯の年間平均処理料(33,000円)とほぼ同額になるよう、汲み取り世帯の処理料の上限を33,000円としました。それでもすべての世帯に受け入れられるまでには時間はかかるでしょう。

都内・島しょの下水道料金は

都内では、一般的に下水道料金は水道より安くなっています。また料金は島しょより少し安いようです。しかし、人口が少なく居住地域が散在している八丈島では、効率から考えて今の料金設定はやむを得ないと私は思います。

救われた動物の陰で

東日本大震災では多くの犠牲者がでましたが、同時に野生動物、家畜、ペットなど多くの動物も犠牲になりました。とくに福島第一原子力発電所の近隣自治体では放射能による被害が大きかったため、これらの地域に対しては、様々なボランティア団体によって救いの手が差し伸べられました。



わずかながら公的な支援もありました。相馬野馬追に使われる馬が北海道の牧場に預けられたのもその一つです。また、南相馬の豚も、一部が茨城県にある東京大学の付属牧場に引き取られました。これは、南相馬市の要請で実現したものです。あくまでも研究目的ということで、昨年5月中旬に約100頭を受け入れました。付属牧場の教授にうかがったところ、低線量被ばくの影響(とくにセシウム)については、わかっていないことが多く、今後きちんとした研究が必要だということです。繁殖能力の評価や遺伝子への影響などの調査は、人や動物に対する放射能の影響の研究に貴重なデータを提供することになるでしょう。つい1か月前に、この豚について「警戒区域内の豚、繁殖に異常なし」との新聞記事が出ましたが、今後も継続調査は必要だと思います。

他の家畜についてもその救済はもちろんのこと、追跡調査が必要で、本来ならば農水省が国の牧場や全国にある牧場や施設で、被災地の牛や豚などについて研究すべきだったと思います。実は昨年6月、あるボランティアグループから八丈島にそのきっかけをつくってほしいという打診がありました。個人的な話ではありましたが、受け入れ態勢の問題もあり、残念ながら実現できませんでした。



2012年3月議会 一般質問

<http://www7.ocn.ne.jp/~sachiko8/okuyama/>



1. 24時間対応の定期巡回・随時対応サービス事業の導入を

——現行サービスを実行することが重要、提案は今後の課題に

第5期八丈町介護保険事業計画に、認知症支援策の充実や、医療と介護の連携、生活支援など町独自の施策の提案がありました。一方、介護保険料は基準額で500円上がったが、これはいわば自然増による増額であり、町として新たな事業は行わないということです。今後の高齢者の実情を考えれば、上記のサービスを導入することが、将来の町と住民の負担軽減につながると思います。

町 今の介護サービスを保証することが大事なことだ。「在宅高齢者マッサージ等支援事業」を独自の新規事業として始める。上記サービスは都市型の「単身・重度の要介護者」が住み慣れた地域で生活が継続できるように考えられたもので、八丈町で導入するには課題が多い。まず、ニーズがあるかどうか調査すべきだし、訪問介護や看護でかなりの人数のスタッフ確保が必要となること、オペレーターも必要となり、事業としてのリスクがあり現時点では困難と考える。

再質問 導入は困難だというのが、既存の施設と仕組みを利用すれば、可能だと思います。養和会には宿直制度があるのでオペレーター機能ができます。スタッフは町がヘルパーを養成するなど対策はたてられるはずですよ。

町 今年度から始まる事業であり、全国的にも実施するところが少ない状況で、他の自治体の動向を見ながら研究していく。夜の介護については、介護と看護の連携が課題だ。

2. 八丈方言の伝承に役立つさらなる町の施策を

——産業観光課、シルバー人材と相談しながら検討していく

町は、学校教育の中で方言を継承する取り組みを進め、様々な活動をおこなっているが、さらに地域への広がりや観光への活用を進めるべきだと考えます。(1) ふるさと村を活用して八丈方言による民話伝承の機会をつくる (2) 八丈方言による観光ガイド——地域ボランティアの育成 について、町の考えは。

町 平成24年度から研究指定制度をはじめ、「指定校で八丈方言学習の推進」をテーマに、劇団「かぶつ」の上演、島ことばの「川柳」づくりを行ない、「島ことばかるた」による交流に取り組む。方言講座もひらく。(1)、(2)の提案については、産業観光課、シルバー人材と相談しながら検討していきたい。

3. 再生可能エネルギーの開発・利用に取り組む町の姿勢について

——絶好の機会なのでぜひ実現させたい

町は、波力発電開発に関するモデル事業に取り組む姿勢を明らかにしました。東京電力管内では唯一地熱発電を行っている八丈島のさらなるイメージアップを図ってほしい。(1) モデル事業の計画の経緯、規模、実現可能性は (2) ふれあい牧場の風力発電の今後は

町 国土交通省より説明を受けた。海洋エネルギーによる発電技術の実験場所として選ばれたが、その規模や実施計画についてはまだ策定されていない。クリーンアイランド八丈を全国に発信する絶好の機会なのでぜひ実現させたい。ふれあい牧場の風力発電は継続しない。

3月議会一般質疑から・・・私の発言を中心にまとめました。

●ふれあい牧場の仮設トイレ。工事中で止むを得ない事情もあると思うが、あまりに目立つところにあり、設置場所を考えてほしい。

町—— 今後は気を付ける。

●姉妹島のマウイ島との交流がロードレースの招待にとどまっている。八丈でフラダンスが盛んになっているので継続して、より意味のある交流にしてほしい。他の自治体との交流についてもきちんと方針を出すべきだ。

町—— 人と物とお金が動いていくことを重視して考えたい。

●合併浄化槽の普及。現時点で、合併浄化槽を設置している世帯と単純浸透槽で汲み取りを依頼している世帯はそれぞれどれくらいか。またその世帯に、24年度から処理が有料になることを、全世帯にいていないに説明しているか。

町—— 前者は600世帯、後者は660世帯。周知に努力しているが、説明がすんだところはまだ半数に満たない。

●町の奨学金の受給者はどれくらいか。また、将来町に住んで仕事をすれば返還義務が免除される制度を導入する考えはないか。

町—— 現在受給者は2名で返済中が7名と少ない。免除の仕組みは今後検討課題としたいが、今年から看護師など有資格者の返還免除つき奨学金を実施している。

●島外から来た病院の医師、看護師、介護ヘルパーなどについて、お年寄りと会話する機会の多い職種の方々に、簡単な方言のリストをつくり、診断や信頼関係に役立ててほしい。

町—— 予算もかからないので、病院や健康課と相談して取り入れたい。

●庁舎建設が進んでいるが、住民参加の運営協議会はいつ立ち上げるのか。

町—— 設計業者も入れて4月中に立ち上げる予定だ。

●温泉の休みの周知。温泉は休みの日がそれぞれ異なっていて、観光客はそれを知らずに出かけてしまうことがある。民宿やホテルで宿泊客に周知するよう指導してほしい。とくに「みはらしの湯」は敷地入口の都道脇に休みの看板を出すべきだ。

町—— すべての宿泊施設に温泉の休業状況をその都度伝えることはできないが、努力はしていく。

●赤枝会の看護学校誘致の見込みがほぼなくなったあと、町は末吉小学校の跡地の利用についてどのように考えているか。

町—— 色々考えてはいるが調整中なので、現時点では答えられない。

編集後記

このニュースレター38号が仕上がる直前に、夫が急逝しました。ただぼう然とするばかりで何も手につかず、発行が大幅に遅れました。立ち直るにはまだまだ時間がかかりそうですが、夫は私の議員活動をいつも応援してくれていましたので、その期待に応えるためにも、今後も町のために力を尽くしていきたいと思えます。これまで夫末広にいただいた多くの方からのご厚情に対し、心より御礼申し上げます。

さちこのニュースレター
第三八号 / 二〇一二年六月
編集・発行 奥山幸子
イラスト 奥山幸子